

## 発表事項 1

# 三重県議会インターンシップ実習生の決定について

## 1 概 要

平成21年度から実施している三重県議会インターンシップ実習生の受入れについて、4つの大学院（北海道大学、東京大学、一橋大学、京都大学）から計5名の応募があり、厳正な選定を行ったうえで、本年度は次の2名を実習生として決定しました。

田 村 真 善（たむら まさよし）22歳、東京大学公共政策大学院

山 本 剛（やまもと つよし）23歳、京都大学公共政策大学院

## 2 実習期間

8月から12月のうちで2週間程度を予定しており、具体的な日程は調整中です。

## 3 実習場所

三重県議会事務局

## 4 実習内容（予定）

議会の基本的な活動に関する業務のほか、次に掲げるものなどについて、実習生と調整のうえ決定します。

<例>

- ・スポーツ振興対策調査特別委員会
- ・議員提出条例検証特別委員会

## 5 備 考

実習の開始に当たっては、議長から実習生に受入書の交付を行う予定です。この交付の日時及び場所は、別途ご案内いたします。

## 平成24年度三重県議会インターンシップ実習生受入について

### 1 目的

三重県議会では、公共政策大学院の学生を対象に、議会事務局における実務に従事する機会を提供することにより、監視機能の強化、政策立案及び政策提言の充実等に資するとともに、学生のキャリア形成の支援及び地方公共団体における議会の役割に関する理解の増進を通じて、地方自治の課題に的確に対応し、地方分権の推進に資する実践的能力を有する人材を育成すること。

### 2 対象者

公共政策大学院の学生 2名以内

### 3 実習期間

平成24年8月から12月までのうち、2週間程度

### 4 実習場所

三重県議会事務局（三重県津市広明町13番地）

### 5 実習内容

本会議、常任委員会、特別委員会等に関する調査、資料案の作成及びこれらのための議員との打合せへの参加その他必要と認められる事務に従事する。

### 6 参加経費等

実習に必要な経費（交通費、滞在費、食費、保険料等）は、学生又は大学院が負担する。受入れに際しては、災害傷害保険及び賠償責任保険に加入していることを条件とする。

### 7 服 務

実習生は、地方公務員の身分は保有しない。

実習生は、原則として職員の服務に準ずるものとし、指導員の指導、監督等に従わなければならない。

実習生は、実習期間中に知り得た秘密について、実習期間中及び実習期間終了後においても部外者（大学院を含む。）に漏らしてはならない。

実習生は、公務の信用を傷つけ、又は公務全体の不名誉となるような行為を行ってはならない。

三重県議会は、実習生が服務等に従わない場合又は実習を継続しがたい事由が生じた場合、当該実習生についての実習を打ち切ることができる。

### 8 覚書の締結等

実習生が在籍する大学院と三重県議会とは、あらかじめ実習生の受入れに関する覚書を締結する。

実習生は、実習に先立って、遵守事項に係る誓約書を三重県議会に提出する。

### 9 その他

応募者が多数ある場合は、幅広く多様な人材が参加できるよう、選考にあたって配慮する。